

公益社団法人宮城県獣医師会の会報投稿要領

(目 的)

- 1 この規程は、公益社団法人宮城県獣医師会会報「みやぎ獣医師」（以下「本誌」という。）の原稿の投稿に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(投稿資格)

- 2 本誌への投稿者は本会会員に限るが、依頼原稿についてはその限りではない。また、会員以外の共著者を含むことは差しつかえない。

(動物の取り扱い)

- 3 投稿原稿における症例および実験動物の取扱いは、「動物の愛護および管理に関する法律」に基づき、動物愛護の精神に則って行われており、動物を用いた研究は、次の条件を満たしていなければならない。
 - (1) 人または動物の保健衛生に関する学術の進歩および社会福祉の向上のために十分意義あるものであること。
 - (2) 必要最小限の数の動物を用いており、他の手段では代替できないものであること。
 - (3) 動物の不必要な苦痛を避けるために十分な獣医学的配慮がなされていること。動物の取り扱いに関し、倫理上の問題がある原稿は採択しない。

(投稿区分)

- 4 本誌の投稿の区分は、総説、講座、原著、短報、症例報告、資料、随想などとする。ただし、宮城県獣医師会学術・広報委員会（以下「委員会」という。）において希望投稿区分を変更することがある。学術は委員会が依頼したものを主とする。

(原稿の取扱)

- 5 投稿原稿の採否は、委員会が論文を査読し決定する。また、内容および表現について著者に修正を求めることがある。

(投稿要領)

- 6 投稿要領は、次のとおりとする。
 - (1) 原稿は、A4判 400 字詰め原稿用紙を用い、横書きとする。また、パソコンを使用して原稿を作成する場合は、A4判用紙を使用し、1 頁を 25 字×24 行として横書きとする。数字は半角とし、句読点は半角、. を用い、カッコ類は全角とする。パソコンを使用して原稿を作成した場合には、CD もしくは USB メモリーに記録したものを提出するか、メールに添付ファイルとして提出する。
 - (2) 原稿の枚数「表題、和文要約、本文、図（写真を含む）・表等すべて」および刷り上り頁数は、別表のとおりとする。

(執筆要領)

7 執筆要領は、次のとおりとする。

(1) 総説、講座、原著、短報、症例報告

[1]用 語：

原稿の記述はすべて和文とし、現代かなづかいを使用する。漢字は専門用語を除いて常用漢字の範囲にとどめる。また、略称を使用する場合は、論文中で初めて使用する箇所で完全な単語を掲げ、その後に略称をカッコ内に表示する。学名および常用されているラテン語等、イタリックで示すものにはアンダーラインを付す。数字は算用数字を用い、度量衡の単位および略語は CGS 単位または SI 単位を用いる。また、数字および英字は 2 字で 1 文字とし、ワープロの場合は半角文字を用いる。

【例】度量衡の単位および略語：

mol, mmol, N, %, m, cm, mm, μ m, nm, pm, cm², kl, dl, l, ml, μ l, kg, g, mg, μ g, ng, pg, hr, min, sec, rpm, Hz, Bq, cpm, dpm, ppm, ppb, °C, J, pH, LD₅₀, IU, kDa

外国語—外国人名、外国機関名等は、原語のまま第 1 字を大文字で記述する。ただし、国名、地名等は原則としてカタカナで表示する。

動植物名—動植物名は、原則として漢字を使用する。ただし、一般的に使用されているものに限り、それ以外のものはカタカナで表示する。

薬品・機器名—薬品名は、原則として一般名または局方名を使用し、カタカナで表示する。

また、機器名等は原則として一般に使われている名称を和文で表示する。

[2]第 1 頁（表紙）：

表題、著者（投稿者）名、所属機関名および所在地住所（郵便番号を含む）を和文で記載する。表題は、研究内容を的確かつ端的に表現したものとし、原則として副題を付けない。著者の所属は、研究実施時の所属機関とする。ただし、第 1 著者（投稿者）に所属の異動があった場合は、著者（投稿者）が希望すれば、現所属機関名および住所を付記することができる。また、最下段には連絡責任者の所属、住所および電話番号（ファックス番号）およびメールアドレスを記入する。

[3]第 2 頁（和文要約）：

字数は 360 字以内とし、論文内容を要約して明確に述べる。要約の最下段には 5 語以内の日本語のキーワードをあいうえお順で記載する。

[4]第 3 頁以降は本文とし、原則として次の項目に区分して記述する。なお、記述にあたっては、数字を用いて項目分けすることはない。

緒 言—見出しは付けず、研究目的を理解するうえで必要な背景に的を絞って、問題点を明確に記述する。

材料および方法—実験の追試ができるような内容で記述する。入手容易な文献に記載された方法等を使用する場合は、文献引用のみとし、改めて方法等を記述する

必要はないが、入手困難な文献、部分的修正を加えた方法を用いる場合等には、簡明に内容を記述する。また、新しい方法、複雑な方法等は、詳細にしかも理解しやすく整理して記述する。なお、本文中に一般名等で記載した薬品機器等の商品名およびメーカー等は、一般名称の直後にカッコ内で記載する。

成績—各項目ごとに分けて、「材料および方法」の項で述べた順序に合わせて記述する。内容は十分に推敲し、必要事項のみを明確に記述する。また、結果の解釈は考察に記述する。

図・表・写真—図および表は A4 版用紙に 1 つずつ割り当て、線の太さ、字体等が明瞭なものとし、そのまま製版できるもの（解像度 300dpi 以上が望ましい）とすること。図の作成にあたっては、刷り上がり時の横幅と縦幅のバランスを十分考慮し、JPEG ファイルで作成すること。写真は白黒でコントラストの明瞭なものとし、加工処理を施さないものであること。また、カラー印刷を希望する場合は、その旨を明記する（費用は著者（投稿者）負担とするが、委員会が必要と認めた場合はこの限りでない）。図表類には一連番号を図 1、表 1 のように記入し、表題は本文の最後にまとめて記載する。図表そのものは本文とは別に原稿の最後にまとめて添付する。さらに、それらの挿入位置を本文に赤字で明記する。（複製された図や表は著作権者の許可が必要となるため、著者（投稿者）は原稿の提出前に許可を得て、引用を記載すること。）

考察—得られた実験成績について、従来の学説、既報の成績等に照らし合わせてどのように解釈し評価（意義付け）するかを論述する。ただし、文脈上やむを得ない場合を除いて、「緒言」および「成績」で記述したことを重複して述べない。なお、謝辞は本文の文末に入れることができる。

引用文献—研究に密接に関係のあるものを引用する。引用できる文献は、学会誌、専門的学術誌あるいは専門書とし、学会抄録、講演会テキスト、レフリー制度のない商業雑誌等は原則として引用できない。引用文献は、文中に最初に引用された順に配列し、本文中では引用箇所〔1, 2-5〕のように記載する。記述は、著者名、論文のタイトル名、誌名、巻、頁、年次とする。

単行本の場合は、著者名、記事のタイトル名、書名、訳者名、編者名、版、頁、発行者、発行地、年次とする。

和文誌名は原則として省略しない。ただし、慣例的に使用されているものはこの限りではない（例：日獣会誌、獣畜新報など）。欧文誌名の省略は List of Journals Indexed in Index Medicus (<http://www.nlm.nih.gov/tsd/serials/lji.html>) による。指定のないものは省略しない。

また、著者は次の具体例を参考に全員列記する。なお、訳者は 1 名のみ記載し、その他は和文では「他」とし、英文では「et al」とする。

【引用文献の具体例】

(本例は、ワープロで記述しやすい方法で表示したものである.)

・雑誌の場合

- [1] 青山太郎, 青山花子, 赤坂次郎: 子牛の開放性骨折の1例, 日獣会誌, 45, 115-120 (1992)
- [2] 青山太郎, 青山花子, 江戸三郎, 東京 愛: 犬のレプトスピラ症の抗原検出法, 日獣会誌, 45, 135-138 (1992)
- [3] Aoyama T, Aoyama H: The welfare of animals, Jpn J Vet Sci, 54, 120-124 (1989)
- [4] Aoyama T, Aoyama H, Kanda J: A survey of heavy-metal contamination in imported seafood, J Vet Med Sci, 54, 126-130 (1992)
- [5] Aoyama T, Aoyama H, Suzuki K, Tanaka S, Takahashi Y: Pathogenicity of the aino virus in japan, Am J Vet Res, 53, 155-160 (1992)

・単行本の場合

- [1] 神田一郎: マイコプラズマ, 獣医微生物学, 江戸三郎編, 第1版, 100-103, 青山堂出版, 東京 (1992)
- [2] Smith J: マイコトキシン中毒, 選択毒性, 赤坂次郎訳, 250, 学会出版センター, 東京 (1989)
- [3] Roitt IM: Immunophoresis, Immunology, Fred OG, et al eds, 2nd ed, 150-160, Grower Med Publ, London (1989)

(2) 総説, 講座, 原著, 短報, 症例報告以外のもの

- [1]用語: 総説, 講座, 原著, 短報, 症例報告と同様とする.
- [2]第1頁(表紙): 総説, 講座, 原著, 短報, 症例報告と同様とする.
- [3]第2頁以降は本文とし(和文要約は不要), 総説, 講座, 原著, 短報, 症例報告のように区分して記述する必要はないが, 内容はこれらの区分に従って記述する. 図・表・写真および引用文献は, 総説, 講座, 原著, 短報, 症例報告と同様とする.

(著作権)

- 8 会誌の著作権は, 宮城県獣医師会誌編集規程第5条に基づき本会に帰属する. また, 会誌を他に利用しようとする場合は, 当該利用者はあらかじめその利用について編集発行人の許可を得なければならない.

(著者負担料金)

- 9 投稿者が希望する特別の印刷方式の費用についてはその投稿者の負担とする.

(原稿の処理等)

- 10 この要領に合わない投稿原稿については, 内容の変更を求めることがある.
会誌に掲載した投稿原稿は返却しない. ただし, 不採用となった原稿は返却する.
会誌の編集および校正は委員会が行う. ただし, 初校は著者(投稿者)が行い, 初校時の内

容の追加，変更は認めない。

投稿原稿に関する照会は，宮城県獣医師会事務局（別記）とする。

（雑 則）

- 11 この要領に定めのない事項および要領の改廃は，委員会の意見を聴いて宮城県獣医師会会長が処理する。

附 則

- 1 この要領は，令和 2 年 1 月 1 日から施行する。
（令和元年 12 月 13 日改定宮城県獣医師会第 4 回理事会）
- 2 この要領は，令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
（令和 8 年 5 月 13 日改定 宮城県獣医師会第 1 回正副会長会議）

別 表 掲載区分と投稿原稿枚数

掲載区分	投稿原稿枚数		刷り上り 頁 数
	400 字詰原稿用紙 (25 字 x 16 行)	A4 判パソコン等 (25 字 x 24 行)	
総説，講座	18 枚	12 枚	6 頁以内
原著，短報	12 枚	8 枚	4 頁以内
症例報告	6 枚	4 枚	2 頁以内
随 想	12 枚	8 枚	4 頁以内

別 記

—原稿の送付先及び投稿に関する照会先—

〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺三丁目 7-2

公益社団法人 宮城県獣医師会（学術・広報委員会）

TEL. 022-297-1735, FAX 022-297-1737

Email : jimukyoku@miyajyu.jp